岩手町監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定によって行った、令和3年度定期監査の結果を、次のとおり公表する。

令和3年11月18日

岩手町監査委員 佐々木 由 和 小 島 英 亮

記

1. 監査の期日

令和3年11月1日から11月18日まで(4日間)

2. 監査の対象

- 11月1日 みらい創造課、税務会計課、中央公民館(図書館を含む)、社会 教育課、総務課(選挙管理委員会を含む)
 - 2日 学校教育課(給食センターを含む)、町民課、農林課(農業委員 会を含む)、建設課
 - 4日 企画商工課、長寿介護課、水道事業所、健康福祉課、議会事務 局
 - 18日 学校等監査 (川口中学校)

3. 監査した監査委員氏名

佐々木 由 和

小 島 英 亮

4. 監査の結果

令和3年9月30日現在の上半期における本監査は、事務の執行及び事業の管理等が計画的、かつ効率的に行われているかどうかに重点をおいて実施した。

あらかじめ、各課より資料の提出を求め、それぞれ担当課職員より説明 を受けるとともに、関係書類並びに執行状況について監査した。

監査の結果、事務処理、事業の執行は、適正であると認めた。